

会議名 (審議会等名)		平成22年度 第1回川西市損害評価会		
事務局 (担当課)		市民生活部地域活性室農林・労政課 内線(2562)		
開催日時		平成22年8月20日(金) 午前10時00分～10時30分		
開催場所		川西市役所 5階502会議室		
出席者	委員 (敬称略)	西野修会長、久代國夫副会長、菊本静夫副会長、中谷雅好委員、 大田一裕委員、今西光三委員、荒内昌彦委員、植田義正委員 今西勝委員 計9名		
	その他	(欠席委員) なし		
	事務局	多田仁三部長、田口弘高課長、前田千昭課長補佐、 藤川成希主査、石黒未央主任		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>議題</p> <p>①農作物共済(水稻)分割評価割合の基準の設定について</p> <p>②平成22年度水稻引受状況について</p> <p>③平成22年度水稻損害評価方法及び日程について</p> <p>④平成22年度水稻損害防止事業補助金について</p> <p>⑤市町損害評価会委員等研修会について</p>		
会議結果		別紙のとおり		

事務局 (司会者)	ただ今より、第1回損害評価会を開催します。 それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。
西野会長	今年度初めてとなります。皆様方よろしくをお願いいたします。
事務局 (司会者)	それでは慣例によりまして会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長 (会長)	議事録署名人の選任をします。中谷委員、大田委員をお願いいたします。 それでは、ただ今より協議事項に入ります。 協議事項①農作物共済（水稻）分割評価割合の基準の設定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	7月26日に2年に1回の県の常例検査がありました。その時に川西市では水稻分割評価基準を定めていないので、定めるよう指導がありましたので、今年度早速基準を設けようとするものです。 分割評価とは、損害評価時に肥培管理の粗放や不行届き及び病虫害防除の不適切など、共済事故以外の要因による損害と共済事故による損害とを分けて評価する、いわゆる「分割評価」を行い、共済事故以外の要因による損害については損害として扱わないとすることです。県連合会の基準表を今年度から準用していきたいと考えております。
議長 (会長)	ご質問・ご意見はありませんか。
委員	本来は鳥獣害対策で柵等をしなくてもいいのが望ましくて、防護柵をしないといけないということは、農家の負担になっているので、県もお金を出して欲しいという願いをします。
課長	北部と南部とで防除管理の違いは実際ありますが、この基準というのは、肥培管理の粗放や不行届きや、防除管理をしている農家との不公平をなくすために設ける基準でございます。
部長	本年度も鳥獣害対策として、農作物被害防止事業費を予算化しておりますので、できるだけ県と調整し、検討してまいります。
議長 (会長) 各委員	他にご意見が無いようであれば、協議事項①農作物共済（水稻）分割評価割合の基準の設定について了承してよろしいか。 異議なし。(出席全委員)

事務局	<p>次に協議事項②平成22年産水稻引受状況について事務局より説明をお願いします。平成22年度水稻引受状況について、説明いたします。</p> <p>引受け地区は25地区です。水稻引受戸数は283戸、筆数979筆、引受面積は6,694.8a、引受収穫量は226,440kg、農家負担共済掛金は249,991円、賦課金127,840円、農家掛金合計377,831円です。前年と比べますと、7戸の減、30筆の減、201.0aの減、8,520kgの減という状況でございます。</p>
議長 (会長)	<p>ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項②平成22年度水稻引受状況について了承してよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。(出席全委員)</p>
議長 (会長)	<p>次に協議事項③平成22年産水稻損害評価方法及び日程について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項③平成22年度水稻損害評価方法及び日程について、ご説明します。</p> <p>まず、損害評価方法ですが、損害評価は、まず農家の被害申告(損害評価野帳の提出)から始まります。①悉皆調査(地区)→②抜き取り調査(市)→③実測調査(県連合会)の順に実施します。</p> <p>次に日程ですが、第1回目は9月2日(木)/班別の全委員、予備日は9月3日(金)/班別の1班を予定しています。第2回目は9月16日(木)/班別の全委員、予備日は9月17日(金)/班別1班を予定しています。</p> <p>この予定表は25の全地区に被害があった場合を記載しております。このようなことはないと思いますので、各地区から被害の報告がございましたら、皆様へはご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
議長 (会長)	<p>ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項③平成22年度水稻損害評価方法及び日程について、承認してよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。(出席全委員)</p>
議長 (会長)	<p>次に協議事項④平成22年度水稻損害防止事業補助金について、事務局より内容説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項④平成22年度水稻損害防止事業補助金について、</p>

	<p>説明します。まず、水稻損害防止事業の事業費総額ですが、苗種施用剤（ブイゲットアドマイヤー粒剤）購入費として、2,478,840円（1袋3,640円）の補助金予定額は、328,000円を計上しております。</p> <p>10aに1袋の計算で、6,694.8aに対して、681袋分を25地区に分けて、補助金を按分しています。</p> <p>9月の中旬には市からJA兵庫六甲へ補助金328,000円を振込いたしますので、各生産組合長口座にJA兵庫六甲からの振込が確認でき次第、受取書を市に提出していただく手続きになります。</p>
議長 (会長)	<p>ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項④平成22年度水稻損害防止事業補助金について、承認してよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。(出席全委員)</p>
議長 (会長)	<p>次に協議事項⑤市町損害評価会委員等研修会について、事務局より内容説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項⑤市町損害評価会委員等研修会について、ご説明します。日時は8月24日(火)午後1時から午後4時までの予定です。場所は、三田市立有馬富士共生センターで開催されます。なお、今年度からお昼からの研修となっております。昼食は出ませんので、早めにお昼を取っていただき市役所12時45分出発で車を準備しておりますので、お忙しいでしょうが出席方よろしく願いいたします。</p>
議長 (会長)	<p>ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項⑤市町損害評価会委員等研修会については、皆さん参加をお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の損害評価会を終了させていただきます。</p>